



令和7年2月6日

下水道管路の緊急点検を実施しました

1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管が原因と思われる道路陥没事故を受け、見附市では下水道管路に損傷があった場合に影響が大きい内径1.0m以上の下水道管路（約9.7km）の緊急点検を2月3日から4日までの間実施しました。

点検の結果、南本町^{みなみほんまち}3丁目地内で舗装の沈下が1箇所あったため、2月6日午前中に道路を掘削して詳細調査を行った結果、下水道管路に異常はありませんでした。

見附市では、下水道法で定められている腐食の恐れの高い下水道管路※の点検を5年に1回行っているほか、法で定められている以外の管路についても、汚水幹線、緊急輸送路下、防災拠点直結、河川・軌道の横断等の重要な幹線等を設置からの経過年数を考慮し、計画的に下水道管路の点検を実施しています。

※腐食の恐れの高い下水道管路

下水の流路の勾配が著しく変化する箇所又は下水の流路の高低差が著しい箇所など

【本件の問合せ先】

上下水道局 担当：星野 ☎（0258）62-1700（内線210）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発行者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 川上（内線316）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

